

妊産婦健診交通費等助成のご案内

函館市では、妊産婦健診や分娩が可能な医療機関までの距離が遠い地域にお住まいの妊産婦の方の心身や経済的負担を軽減するために、健康診査時や出産時の受診にかかる交通費等を助成します。

対 象 者

市に住民登録があり、自宅または里帰り先の居住地から最寄りの健康診査および分娩が可能な医療機関までの距離が、**25 km**を超える妊産婦

対象経費・助成額

区分		助成対象経費	助成額	
交通費	健康診査	市が交付した妊産婦健康診査受診票を利用して健康診査を受けた時に要した交通費 上限回数：妊婦健康診査 14 回 産婦健康診査 1 回	距離区分	助成額（片道分）
			25 kmを超えて 50 km まで	476 円
			50 kmを超えて 75 km まで	816 円
	出産直前の準備	医療機関において出産した時に要した交通費 上限回数：1 回	※自宅または里帰り先の居住地から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離に応じた区分とします。 ※里帰りの場合は、「出産直前の準備」のみが対象です。 ※50 kmを超える場合の「出産直前の準備」については助成額が異なりますので、お問い合わせください。	
	宿泊費	最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が50 kmを超える方が、医療機関において出産するために、直前の準備に要した宿泊費	1 人 1 泊につき5,600 円（上限額） （最大14 泊まで） ※要した宿泊費から2,000 円を控除した額と上限額を比較していずれか低い方	

※令和6年4月1日以降に出産した場合の取扱いです。それ以前に出産した方はお問い合わせください。

※自宅または里帰り先の居住地から通院することが条件です。

助成の方法

受診日または出産直前の準備に要した日から**2年以内**に、子ども未来部母子保健課にて申請手続きをしてください。（郵送でも受付いたします）

〈必要な申請書類等〉

- ・助成金交付申請書（市の HP からダウンロードできます）
- ・助成金内訳書（市の HP からダウンロードできます）
- ・母子健康手帳（「妊娠中の経過」および「出生届出済証明」の写し）
- ・宿泊にかかる領収書（宿泊費について申請する場合のみ）
- ・申請者名義の金融機関名、口座番号の分かるもの
- ・印鑑（認印で可）※申請者と振込先名義が異なり、委任状が必要な場合のみ

お問い合わせ

〒040-0001 函館市五稜郭町 23 番 1 号（函館市総合保健センター1 階）

函館市子ども未来部母子保健課

TEL 0138-32-1533 FAX 0138-32-1506

E-mail hc-zoushin-boshi@city.hakodate.hokkaido.jp